

城北地区

●具体的な整備内容  
かつて淀川にあった浅水域の再生を図るため、ワンド群の保全・再生を実施する。

●スケジュール

== 実施

H15	H17	H19	H21	H23	H25
→					

- 検討内容
- ・ワンド・たまりの保全と再生
  - ・水質・底質改善、堆積ゴミ対策
  - ・外来種対策
  - ・定期的な監視調査

面積:約19ha

●城北ワンド群の保全対策 浅い水域を新たに創出 (試行的・実験的に実施)



本川水際の移行帯の創出

ヨシ等の抽水植物の回復を図る  
視覚地盤を緩和し、水質を浄化させる。



ワンドの水位変動実験

2000年: O.P.+2.5m~3.3m短期的な水位変動による改善実験

2001年: 春季の長期的な水位低下に伴う効果

2002~2004年

: 水位低下とO.P.+2.7m~3.2mの水位変動操作

実験ワンド

●城北ワンド ウォーターレタスの繁茂



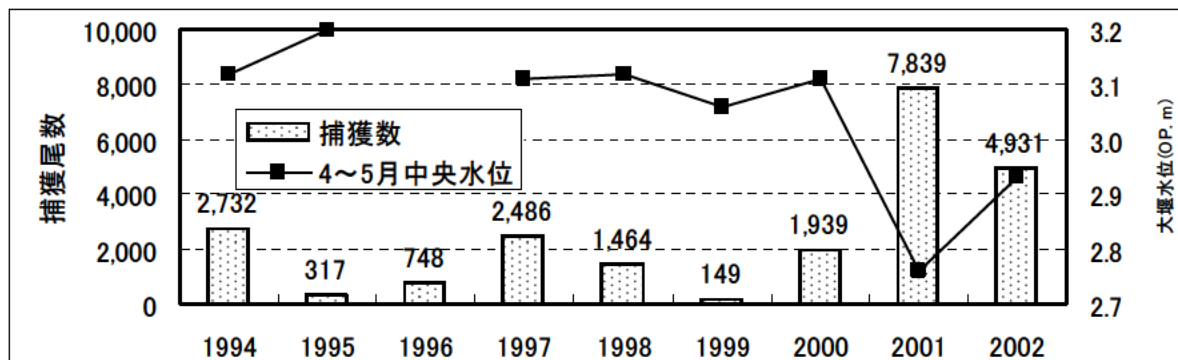
## ●整備効果

### 1. 事業効果

本地区は城北ワンド群が存在し、多様な生物が生息・生育する淀川生態系の核となっているが、水辺環境の変化等から外来種が増加傾向にありワンドの生態環境に悪影響が出ているため、本川水陸移行帯及び浅水域の造成により、水辺の動植物の多様な生息・生育環境が創出する。

### 2. 地域との連携

淀川水系イタセンパラ研究会、城北わんどイタセンパラ協議会、近畿地方イタセンパラ保護増殖事業連絡会議等によりイタセンパラの保全活動を実施している。



城北ワンド イタセンパラ稚魚捕獲数の年推移と淀川大堰水位との比較

## ●提案理由(代替案含む)

### 1. 箇所決定理由

ワンド群として淀川では最大の規模であり、多様なワンドが形成され、イタセンパラをはじめ多くの水生生物の生息、生育場所となっている重要な場所で、淀川生態系の核となっている。しかし、ワンド環境の劣化が進んでいるため、ワンド群の環境の保全・復元を図る必要がある。

### 2. 具体的な整備手法

- ・ワンド・たまりの保全と再生
- ・水質・底質改善、堆積ゴミ対策
- ・外来種対策
- ・定期的な監視調査

## ●委員会等からの意見

### 〈基礎原案への意見〉

生息・生育環境の保全と再生(城北地区)は、実施すべきである。

事業実施に際しては、下記に配慮する必要がある。

- ・光の遮断と有機物の増加を招くウォーターレタスの管理・除去の確実な実施(上流での対応)
- ・実験ワンド等における浅水域では陸上植物の侵入対策
- ・ワンド内の堆積ゴミ対策

また、以下については本事業と共に環境48~50についても同様に配慮すべきである。

- ・着手できる箇所から実施し、効果があれば次に活かす順応的手法の採用
- ・堰の水位操作との連動(環境-29等)
- ・過去の状況の写真収集
- ・過去の河川環境を知る人の発掘、聴き取り調査の実施
- ・上記をもとにした、その場の特性にあった事業計画・実施
- ・事業実施時の周辺住民への広報や河川への関心を高めるソフト事業の実施

## ●進捗状況報告

・水位操作の試行、隣接する赤川地区の実施、浮草の除去、ワンドクリーンキャンペーン等による啓発活動、イタセンパラ保護パトロール等取り組み実施中である。また実験ワンド改良、ワンド浅場造成に関しても検討中である。

豊里地区

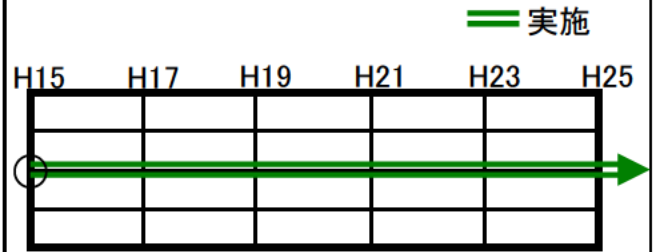
●具体的な整備内容  
かつて淀川にあった浅水域の再生を図るため、ワンド・たまりの保全・再生を実施する。

●事業費  
約5億円

・検討内容  
ワンド・たまりの保全と再生  
水質・底質の改善  
定期的な監視

面積:約2ha

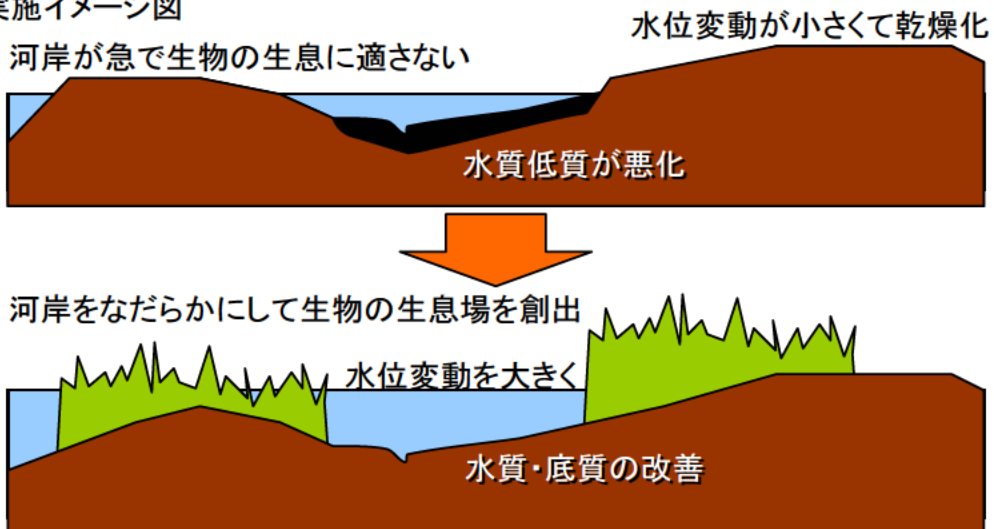
●スケジュール



●現況写真



●整備実施イメージ図



### ●整備効果

淀川で最大規模のたまり群となっており、周辺にはヨシ原の環境が保たれている。また、人工ワンド(平成ワンド)が整備されている。

多様な生物生息・生育環境となっているこの場所を保全することで淀川の自然環境維持に貢献できると考えられる。

### ●提案理由(代替案含む)

#### 1. 箇所決定理由

広大なヨシ原の中にたまりやワンドが群として残存し、多様な生物の生息・生育場所であり、淀川生態系の核となっているため、その保全・復元を図る必要がある。

#### 2. 具体的整備手法

- ・ワンド・たまりの保全と再生
- ・水質・底質の改善
- ・定期的な監視

### ●委員会等からの意見

#### 〈基礎原案への意見〉

生息・生育環境の保全と再生(豊里地区)は、実施するべきである。

事業実施に際しては、下記に配慮する必要がある。

- ・樹林化の影響調査(近年樹林の繁茂が目立っている)
- ・底質の改善対策について具体的対策の明記

### ●進捗状況報告

- ・平成17年度に樹林化の実態について、景観調査を実施。

### ●進捗状況報告

上流側

平成2年8月31日

平成17年8月4日

上流河岸側

平成2年8月31日

平成17年8月4日

下流側

平成2年8月31日

平成17年8月4日

上流側

上流河岸側

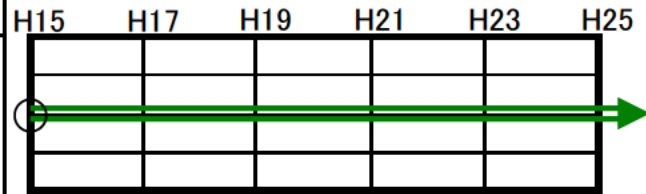
下流側

十三地区

●具体的な整備内容  
かつて淀川にあった干潟の再生を図るため、汽水域干潟の保全・再生を実施する。

●スケジュール

== 実施



●検討内容  
・干潟の保全  
・ヨシ原の保全  
・環境の監視調査

面積:約14ha

●写真等



●空中写真



整備効果

1. 事業効果

本地区は汽水域の中で最大の干潟及びヨシ原を有しており、底生生物の生息環境、鳥類の飛来等についても貴重である。本地区の保全を図ることで汽水生態系の保全に貢献できる。

2. 地域との連携

十三地区の環境変化について地域のボランティアや学校等にモニタリング、維持管理、監視等を公募等の方法で参加していただく。

地域の自然観察会や、環境学習が行われており、地域に開かれた空間となっている。

提案理由(代替案含む)

1. 箇所決定理由

淀川で最大の干潟面積を有する場所である。生物種が多く確認されており、注目すべき種として、植物では、ウラギクやシオクグ、カニ類では、ハクセンシオマネキ、鳥類では、干潟を代表するイソシギが確認されている。淀川生態系の核となっている重要な場所であるため、保全を図る。

2. 具体的整備手法

- ・干潟の保全
- ・ヨシ原の保全
- ・環境の監視調査

委員会等からの意見

<基礎原案への意見>

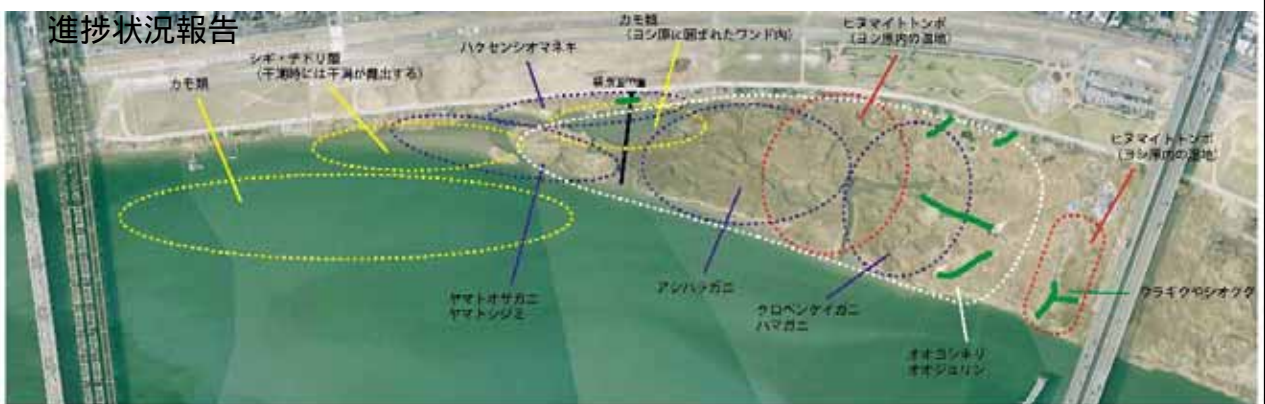
生息・生育環境の保全と再生(十三地区)は、実施するべきである。

十三地区は、淀川では唯一の干潟らしい干潟で、干潟の面積もかなり広く残っている。これをベースにして、この地区の干潟を拡大・再生することは評価できる。

進捗状況報告

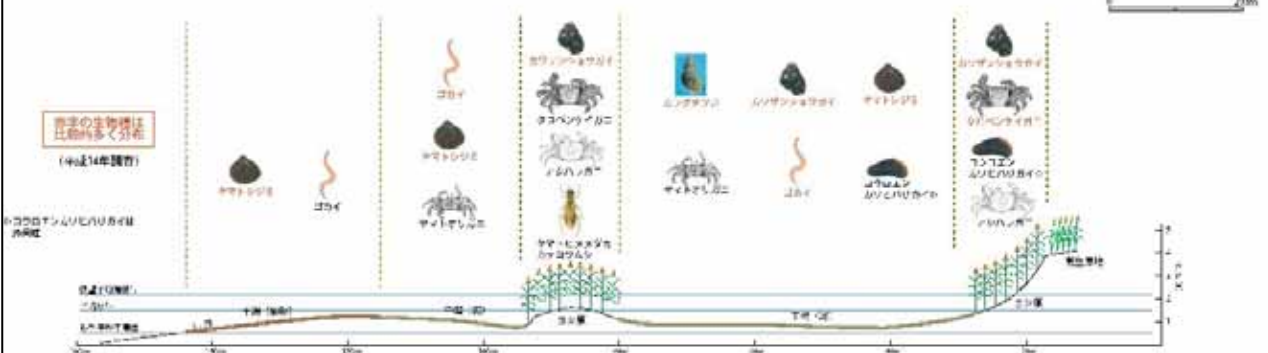
平成15年度に十三周辺の調査に関して文献調査及び現地調査を実施している。

平成16年度からは、汽水域基礎環境調査として淀川大堰下流、汽水域全体の調査を実施している。



十三干潟の生物群集イメージ

(※1990年以降の情報を基準に作成) (※ヒママイトトンボのみ1988、1989年の情報に基づく)



木津川下流

●具体的な整備内容  
かつての砂河川の再生を図るため、河川形状の修復を実施する。

●スケジュール

== 実施

- 検討内容
- ・定期的な生物の事後調査
- ・たまり調査(消長、形状、魚介類、植物)
- ・地形調査(縦横断測量、河床材材料調査、瀬・淵調査)

H15	H17	H19	H21	H23	H25
→					

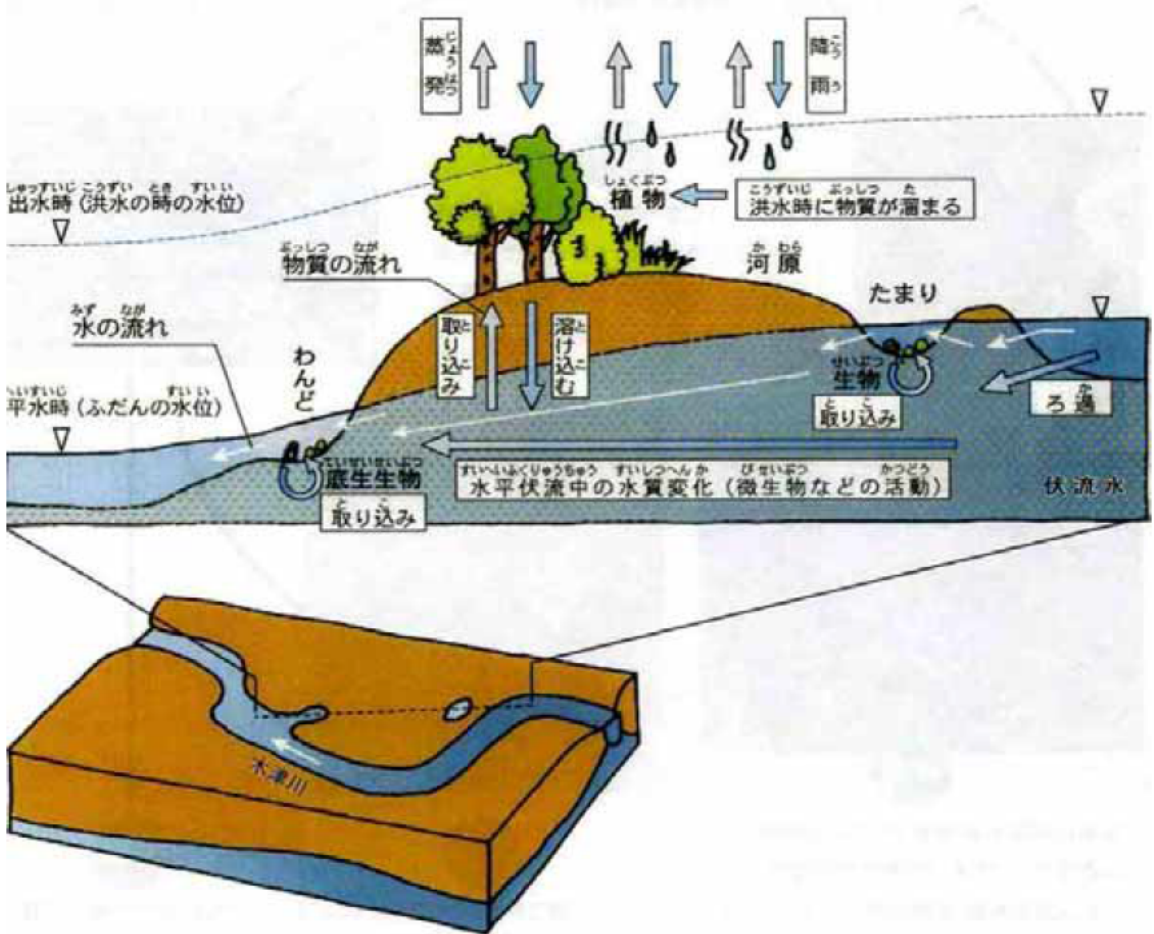
●現況等

生育・生息環境の保全および再生  
たまり・砂州の保全および再生 木津川下流



木津川の河道 1997年(12.5k~18.5k)  
滯筋や砂州の位置が移動している

●木津川の砂州等による水質浄化イメージ図



●整備効果

木津川の下流域の河川環境は交互砂州が発達し、横断方向に連続した水辺ができており、河原植生が回復できると共に木津川の生態系を豊かに保つことができる。

●提案理由(代替案含む)

1. 箇所決定理由

木津川の下流域は淀川水系を代表するような、水陸移行帯、たまり、砂州等の自然が作り出した砂河川の特徴ある地形を残した環境であり、木津川の自然環境の核として、保全及び再生が必要である。

2. 具体的整備手法

- ・定期的な生物モニタリング調査
- ・たまり調査(消長、形状、魚介類、植物)
- ・地形調査(縦横断測量、河床材料調査、瀬・淵調査)

●委員会等からの意見

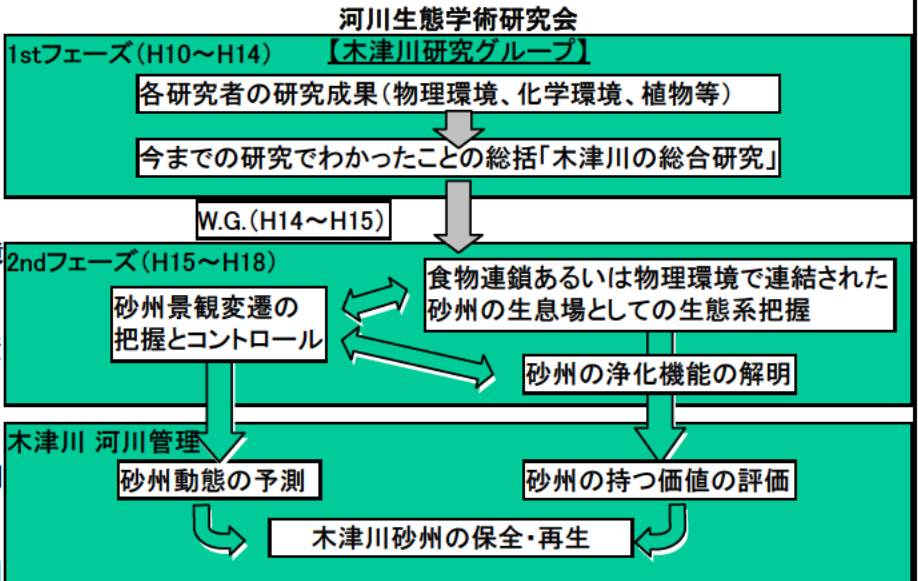
<基礎原案への意見>

生息・生育環境の保全と再生(木津川中流部)は、実施するべきである。

●進捗状況報告

①木津川においては貴重種、野鳥等への配慮、調査保全を行いながら維持管理を進めており、砂州環境保全に関する知見を蓄積しているところである。

②河川管理における自然環境あるいは生活環境に関する知見については未だ十分ではなく、これらに対する情報の蓄積と学問的な理解が不可欠な状況となっていることから、生態学的な観点より河川を理解し、川のあるべき姿を探ることを目的として、河川生態学術研究を実施している。木津川においては、H10年度より研究を開始している。



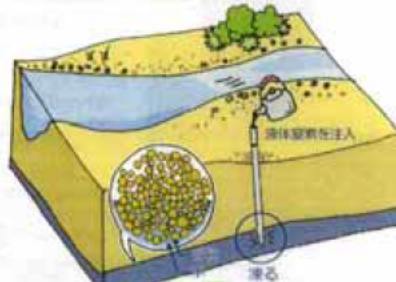
●進捗状況報告

砂州上のワンド、たまりの調査



調査を行ったワンド・タマリ

伏流の中にある生物調査のイメージ

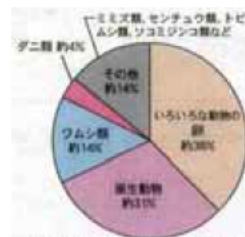


伏流水内に生息する生物を液体窒素で固定後、引き上げ調査



模擬植生を設置し砂州形状の変化を確認

模擬植生の周囲にできた人工タマリ



伏流層の水の中で確認された生物凍結コア約8cmから採取された78個体の生物の分類結果、全個体数割合は23.7%前後。



凍結コア



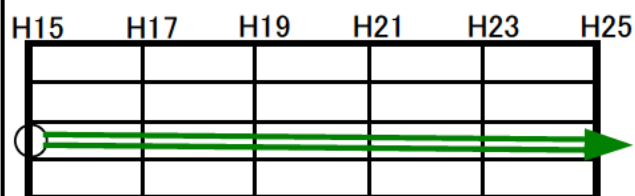
## 木津川下流

## ●具体的な整備内容

イタセンパラの生息環境を保全する。

## ●スケジュール

== 実施



## ●写真等



## ●検討・実施内容

### 1. 事業効果

天然記念物であり国内希少野生動植物種であるイタセンパラの生息が可能な環境を保全することによって、木津川下流域の環境を豊かに保つことができる。

### 2. 地域との連携

淀川水系イタセンパラ研究会、近畿地方イタセンパラ保護増殖事業連絡会議と連携しながら保全活動を実施している。

## ●提案理由

### 1. 箇所決定理由

イタセンパラは、河川内で起こる水位の上昇・低下、河床変動などによって形成された極限られた空間を利用することで、種の生存を保ってきたと言われており、木津川下流域では交互砂州が発達し、二枚貝も生息しており砂州等には冬場には干上がるたまりができるなど、イタセンパラの生息可能な環境であるといえる。

### 2. 具体的整備手法

- ・イタセンパラの生息実態調査を継続実施。
- ・魚類及び底生生物の生息環境の調査。

- ・定期的な生物モニタリング調査
- ・たまり調査(消長、形状、魚介類、植物)
- ・地形調査(縦横断測量)

## ●委員会等からの意見

### ●進捗状況報告

木津川における、生息状況調査を継続している。

環境省でも保全に関する事業の取り組みがなされている。



### ●進捗状況報告

過去生息が確認されていたワンド、たまり等の本川水位との関係性を比較した研究事例などでは、本川水位が低下し、ワンド・たまりの底よりも低くなりつつあること報告されており、関連について精査を進める必要がある。

また、一時的水域の重要性が言われており、樹林化による陸域と水域の分断に関する研究事例等も踏まえて樹木の伐採に関する進める必要がある。

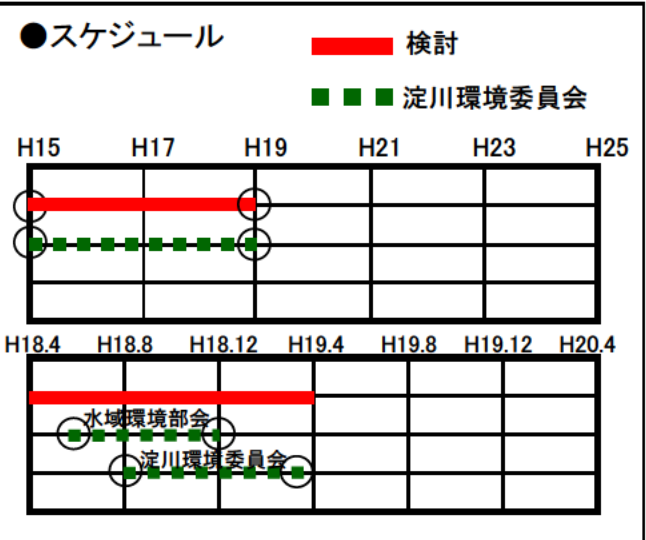


鳥飼地区

●具体的な整備内容  
横断方向の河川形状を修復し、水陸移行帯を保全しつつ、再生についても検討する。

●検討内容  
・ワンド・たまりの再生  
・ヨシ原の再生  
・対象エリアの環境調査(魚介・鳥・植物等)  
・保全対策後の生物環境回復の予測

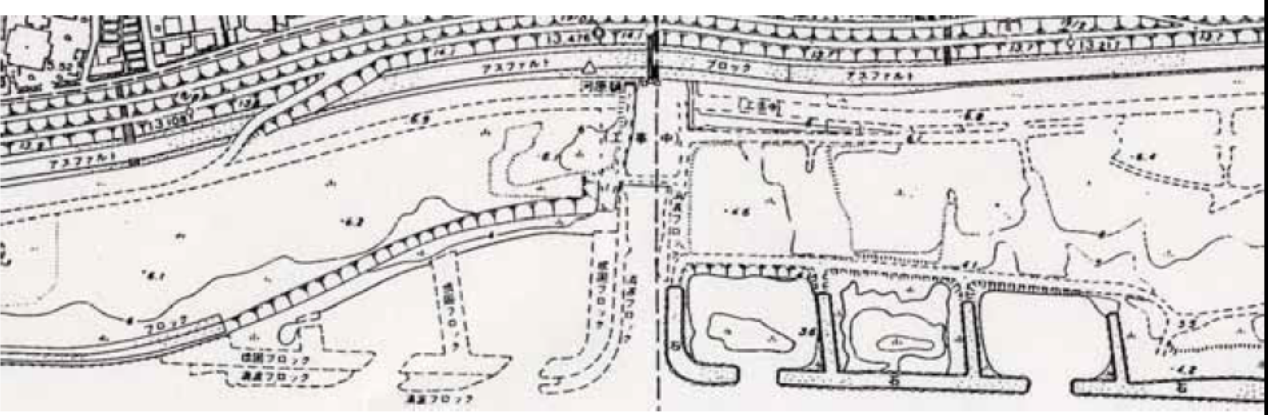
面積:約10ha



●空中写真



●平面図



### ●整備効果

人工ワンドではあるが、群として多様な環境を有したワンドが整備されており、下流のワンド・たまりと水陸移行帯とを合わせて保全することで、生態的回廊としての効果が期待できる。

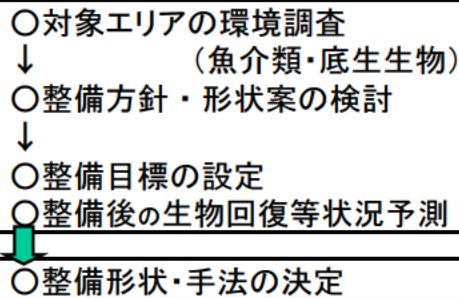
### ●提案理由

#### 1. 箇所決定理由

人工ワンドではあるが、群として多様な環境を有したワンドが整備されており、淀川生態系の核となっているため、保全・復元の効果が期待できる。

ワンド水域の陸化、浮草等の繁茂等状況が変化している箇所が一部あり、ワンド機能の確認及び修復の必要性の検討が必要である。

#### 2. 検討手法



### ●委員会等からの意見

<基礎原案への意見>

生息・生育環境の保全と再生(鳥飼地区)は、検討を進め、できるところから実施するべきである。

事業の検討に際しては、下記に配慮する必要がある。

- ・湛水域のワンドとして、できるところから再生
- ・ワンド後背地の劣化した環境の改善もあわせて検討

### ●進捗状況報告

鳥飼ワンドは平成6年2月に完成、今現在は城北、赤川等他の湛水域内ワンドの調査を実施中である。下流の冠水帯の復元については未着手。

ワンド内樹木の繁茂、浮草等外来植物の増殖等、造成後から状況が変化している。

### ●進捗状況報告



向島地区

●具体的な整備内容

横断方向の河川形状を修復し、水陸移行帯を保全しつつ、再生についても検討する。

●検討・実施内容

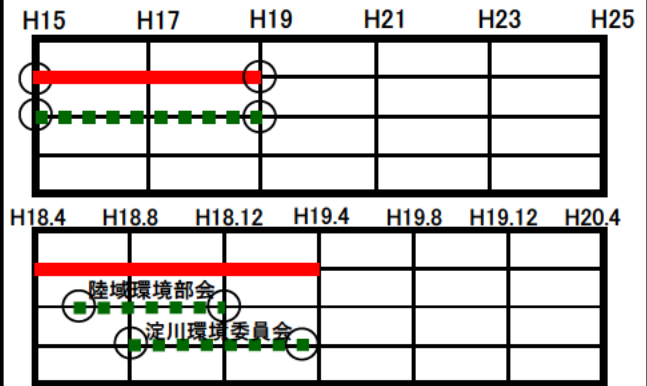
- ・宇治川最大のヨシ原の再生の検討
- ・近畿地方最大規模のツバメの蒨地の保全
- ・対象エリアの環境調査(魚・鳥・植物等)
- ・保全対策後の生物環境回復の予測

面積:約100ha

●スケジュール

■ 検討

■ ■ ■ 淀川環境委員会



●空中写真等



模型飛行機場やグラウンドの存在、架橋工事による周辺環境の改変等、人為的な攪乱により現況では好ましいヨシ原となっていない



向島地区にとって好ましいヨシ原の再生

●現況写真等



ヨシ・オギ群落(ツバメの蒨)

●整備効果

宇治川向島のヨシ原は、非湿地性のヨシ群落を形成しており、ヨシ群落の保全も重要であるが、近畿地方で最大規模のツバメのねぐらを確保するものであり、河川生態系の保全が図られる。

●提案理由

1. 箇所決定理由

水位の低下により川沿いの攪乱域や湿地帯が減少したことで、生物の生息環境も失われつつある。広大なヨシ原は多様な生物の生息、生育場所であり、淀川生態系の核となっているため、その保全・復元による効果が期待できる。

2. 検討手法

- ・宇治川最大のヨシ原の再生の検討
- ・ツバメの近畿地方最大規模のねぐら地の保全
- ・対象エリアの環境調査(魚・鳥・植物等)
- ・保全対策後の生物環境回復の予測

●委員会等からの意見

<基礎原案への意見>

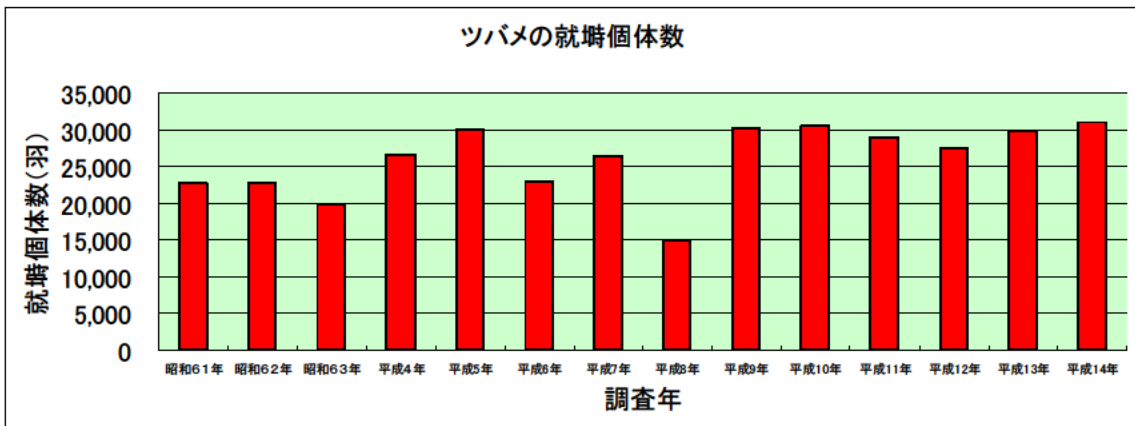
生息・生育環境の保全と再生(向島地区)、は概ね適切であり、速やかに実施するべきである。宇治川最大のヨシ原の再生、ツバメの近畿地方最大のねぐら地の保全等の検討事項が挙げられているが、速やかな実施につながる事が望ましい。現地においては模型飛行機場、グラウンド利用の早期撤退を求めたい。

●進捗状況報告

向島において、ヨシ原回復手法の検討中

- ・既存水路を活用し、水を引き入れる方向で検討中。  
水路は上流からツバメのねぐらまでを考える。
- ・平成17年度にグラウンド、河岸、旧水路周辺の横断測量実施

●進捗状況報告

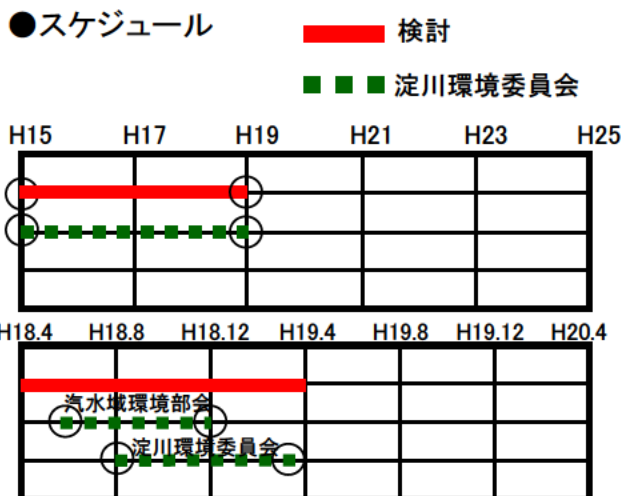


中津地区

●具体的な整備内容  
横断方向の河川形状を修復し、水陸移行帯を保全しつつ、再生についても検討する。

- 検討内容
- ・干潟の保全の検討
  - ・ヨシ原の保全の検討
  - ・対象エリアの環境調査(魚介・鳥・植物等)
  - ・保全対策後の生物環境回復の予測

面積:約7.5ha



●空中写真等



●現況写真等



### ●整備効果

汽水域の干潟、及びヨシ原として大規模な自然環境を有しており、底生生物の生息環境、鳥類の飛来等からも貴重である本地区及び海老江地区、大淀地区との連続性を図ることで、生態環境の保全が図られ、汽水域生態系の保全に貢献できると考えられる。

### ●提案理由

#### 1. 箇所決定理由

広大なヨシ原と干潟が残存しており、注目すべき生物として、植物では、ウラギク、鳥類では、干潟を代表するイソシギ、ヨシ原を代表するセッカが確認されている。淀川生態系の核となっている重要な場所の一つであり、大淀地区、海老江地区との連続性を図ることにより、汽水域生態系の保全効果が期待できる。

#### 2. 検討手法

- ・干潟の保全・創出の検討
- ・ヨシ原の保全・創出の検討
- ・対象エリアの環境調査(魚介・鳥・植物等)
- ・保全対策後の生物環境回復の予測

### ●委員会等からの意見

#### 〈基礎原案への意見〉

生息・生育環境の保全と再生(中津地区)は、検討するべきである。

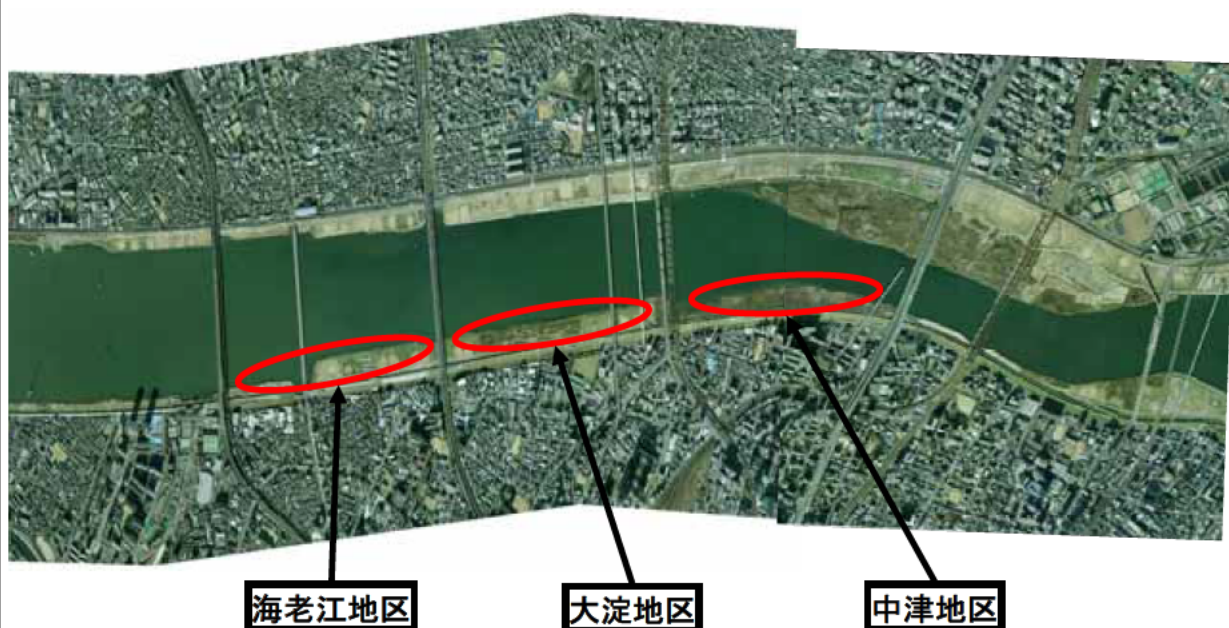
整備内容シートに記載されているように、大淀地区、海老江地区との連続性をはかることは重要であり、全域に幅広い干潟をつくりだすことを検討する必要がある。

### ●進捗状況報告

ゴミ等漂流物が中津ヨシ原内に堆積している実態があり、その周辺はヨシが繁茂していない。平成16年の出水時に一部ゴミは流出したが、まだ残っている箇所もあり、ヨシ原繁茂を促す対策が必要である。

下流に続く大淀地区については干潟形状の検討中であり、さらに下流の海老江地区においては、試験施工を実施し、モニタリングを継続実施中である。

### ●進捗状況報告



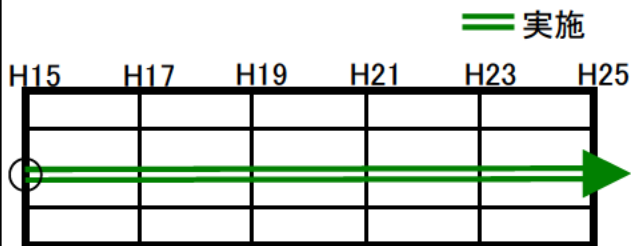


流入支川等

●具体的な整備内容  
 ・生物の生息・生育環境の保全・再生に向けた取り組みが必要であることから、支川や水路を含めた構造の改善等に向けて、関係機関等と連携する。

●検討・実施内容  
 ・モニタリング方法の検討  
 ・縦断方向の連続性を確保する構造の検討  
 ・住民意見の反映方法の検討  
 ・改修後の河川環境の予測  
 ・関係機関との連携

●スケジュール



●概要

現況写真(水田との移動経路の遮断)

用水路側



排水路側

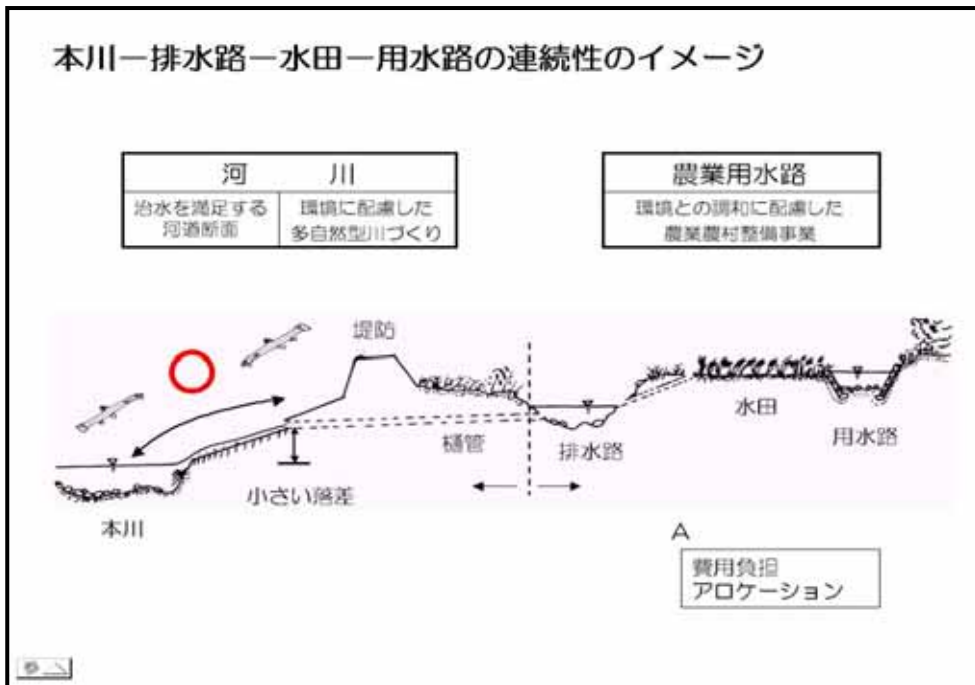


水田の用排分離による生物の移動経路の遮断



支川縦断方向不連続修復例 (淀川支川天野川)

## 概要



## 委員会等からの意見

<基礎原案への意見>

支川や水路を含めた構造の改善等に向けて、関係機関と連携することは、概ね適切である。

事業の検討にあたっては下記事項に努めるべきである。

- ・農業用水路などについては農水省や自治体の関係部局と調整すること
- ・住民の利便性と環境保護とが相反する事業については、可能な限り住民意見を反映すること
- ・検討結果は公開すること

なお、事業実施の場所の選定については、流域全体の連続性を考慮し事業効果の高い場所を選定するべきである。例えば、猪名川については、川西市文化会館周辺が非常に良好な水辺の自然景観を呈しており、構造改善の対象として検討が望ましい。

## 進捗状況報告

支川縦断方向の修復について、検討中

- ・事業実施による修復の効果(流況、連続性の確保、環境ポテンシャル、費用等について)
- ・優先順位箇所の抽出

<p>外来種対策の推進(城北地区・嵐山地区)</p>	
<p>●具体的な整備内容 関係機関等と連携を行い、対策を推進する。</p>	<p>●スケジュール</p>
<p>●検討・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・城北わんどイタセンパラ協議会、近畿地方イタセンパラ保護増殖事業連絡会議によるブラックバス・ブルーギル等外来魚の放流禁止の啓発。</li> <li>・城北ワンドを中心としたウォーターレタスの除去作業</li> <li>・嵐山地区における、住民連携によるオオカナダモ等外来水草対策の検討、実施。</li> </ul>	

●概要

- ・城北わんどイタセンパラ協議会(H9～)
  - ・普及啓発運動の実施
  - ・関係機関との連携の実施
- ・近畿地方イタセンパラ保護増殖事業連絡会議(H9～)
  - ・連絡会議で関係機関との連携

今こそ、あなたの協力を!

イタセンパラの美しい姿を永遠に見つけることのできる自然・社会環境を営むために、みなさんの協力をお願いします。

イタセンパラに関する問い合わせ・連絡先

滋賀県近畿地区公立公園・野生生物事務所  
TEL 075-32-1944 FAX 075-32-1944

大府市環境緑水保護課の環境推進課  
TEL 075-327-1200 FAX 075-327-1200

大府市教育委員会文化財課  
TEL 06-841-0351 FAX 06-841-0351

大府市環境緑水保護課の環境推進課  
TEL 06-841-0351 FAX 06-841-0351

ブラックバスをむやみに放流しないよう呼びかけ

- ・嵐山地区水草対策連絡会(仮称)(H18～)
  - ・嵐山地区水草対策研究会として外来種(水草)の発生要因、対策について検討(~H17)
  - ・外来種(水草)を中心とした、桂川(嵐山)水域の水草対策方針の検討及び実施にあたっての地元、関係機関との連携

オオカナダモの藻刈り取り実験(H17年)

## 概要

- ・城北ワンドを中心としたウォーターレタスの除去作業



## 委員会等からの意見

### <基礎原案への意見>

外来種対策の推進および駆除方法を含めた検討は、早期に行うべきである。事業の推進にあたっては、下記事項に配慮する必要がある。

- ・法制化して淀川流域全体で外来魚の放流を禁止するなどの規制方法
- ・生態系に悪影響を及ぼす侵略的外来種とそうでない外来種の区別

また、駆除方法の検討にあたっては、河川管理者が主体的、主導的に行うことを期待する。この問題は長期的な検討が必要であるが、4年程度で中間評価し、それを公表するべきである。

## 進捗状況報告

- ・繁殖力が大きく、対策が追いつかないのが現状

・淀川水系における良好な生物の生息・生育環境を保全・再生するために、外来種の調査を継続するとともに、その駆除方法について、関係機関や住民・住民団体と連携しながら外来種対策を推進し、啓発活動も実施する。